

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第11回定期総会

決定集



2015年2月19日  
神戸市勤労会館

P 3	「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」第 1 1 回定期総会を開催
P 4	第 1 1 回定期総会の開催にあたって
P 4	1. 国政・県政をめぐる情勢
P 5	2. 政策づくりの到達点と展望
P 6	3. 地域の会とともに、切実な要求実現の運動を
P 7	4. 学習活動の強化
P 7	5. 「憲法県政の会」を知らせる活動
P 8	6. I T ・ S N S 機能を活用した活動の強化
P 8	7. 組織活動の強化にむけて
P 9	8. 「候補者選考委員会」の設置について
P 11	9. 決算報告と予算
P 12	1 0. 「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」役員
P 13	あいさつ、発言
P 16	いっせい地方選挙にあたって「県民のみなさんへのアピール」
P 17	【参考資料】「県知事、消費税増税を要望」
P 18	加入団体名簿

# 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第11回定期総会を開催

2015年2月19日  
神戸市勤労会館

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、2月19日に第11回定期総会を開催し、28の加入団体・地域の会から58人が出席しました。

総会では、2017年知事選挙にむけた政策・組織・候補者づくりなどの「基本戦略」を決定しました。

また、いっせい地方選挙にあたって、県政転換の第一歩となる選択を訴えたアピールも採択しました。

総会では、「政策づくりの到達点と展望」「地域の会とともに、切実な要求実現の運動を」「IT・SNS機能を活用した活動の強化」「候補者選考委員会の設置」などの基本戦略を確認するとともに、年内の活動として、医療・介護シンポジウムの成功、ブロック要求学習会の開催、7月のいっせいオレンジ宣伝などへの協力が呼びかけられました。

討論では7人が発言し、「負担増や混合診療などの医療改悪をやめさせ患者負担軽減を」「住宅リフォーム助成を拒否するなど中小業者に冷たい県政ダメ」「米軍低空飛行を許さない平和な県政に」「教科書採択など教育現場への行政の介入をゆるさないたたかいを」「災害被災者の生活再建に冷たい県政をかえよう」などの訴えが相次ぎました。



## 第 1 1 回定期総会の開催にあたって

阪神・淡路大震災から 20 年、東日本大震災から 4 年近くが経とうとしています。その間政権交代がありました。いずれの政権も生活と生業の再建、地域社会全体の復興、被災者本位の復興（人間の復興）ではなく、「創造的復興」と称し大企業の利益を拡大する施策（ショックドクトリン）を取り、震災復興をも口実にした社会保障改悪と庶民増税を推し進めてきました。

国民世論の批判の拡大を恐れ、「今しかないタイミング」で衆議院を解散し、昨年末の総選挙で再び「大勝」した安倍政権は、「国民の信を得た」と暴走に加速をかけています。しかし、総選挙後の世論調査を見ても憲法改正、集団的自衛権行使、原発再稼働など国民の世論が総選挙の結果に反映していないことは明らかです。アベノミクスの成否を問う、と消費税増税、社会保障改悪、働くルールの改悪、原発再稼働、沖縄辺野古新基地建設など、安倍首相は争点を隠しましたが、安倍政権の『暴走』を厳しく追及してきた日本共産党が躍進し、沖縄の 4 小選挙区すべてでオール沖縄の候補が勝利しました。これは幅広い共同の力によって政治を変えることができることを示したのではないのでしょうか。

今年は、4 月にいっせいで地方選挙があります。安倍政権が提唱するまやかしの「地方創生」ではなく、憲法と地方自治法をいかに、社会保障・住民福祉の改善、中小企業や農業など地域経済の振興、災害に強いまちづくり、安心安定の雇用・労働条件による地域格差是正など、住民のいのちと暮らしを守る自治体・議会の実現に向け奮闘しましょう。

今回の定期総会は、2017 年知事選挙にむけて、①国政・県政の情勢についての認識を共有すること、②「憲法県政の会」の組織・政策・候補者づくりの基本提案と今後の課題、③候補者選考委員会の設置について、など基本戦略を討議・決定します。

安倍暴走政治、それと対峙せず追随する県政により、貧困と格差が拡大し生活苦がいつそう深刻化する中、県政転換の願いにこたえる「会」の役割はますます重要になっています。

「会」に結集する全ての団体、地域の会が、憲法を守りいかに県政の転換めざし、力を合わせていきましょう。

### 1. 国政・県政をめぐる情勢

2014 年末の総選挙は、安倍政権の暴走を止めたいとする国民の声を示しました。

第 1 に、得票数を比例代表選挙と比較すれば、13 年参院選比で自民は 80 万減、公明 26 万の減です（自民党の得票率は対有権者比で 17%）。唯一「暴走ストップ」を正面からかかげた共産の 91 万増と対照的な結果となりました。

第 2 に、議席数でも、民意をゆがめる小選挙区制の下、自民 3 減、公明 4 増で政権としては 1 増でしたが、安倍政権のもくろみは大きく下回りました。他方、共産の 8 議席から 21 議席への躍進、沖縄全選挙区での「基地ノー」候補の勝利は、政治の転換に向けた国民の願いを明快に示したものとと言えます。

安倍政権が改憲への頼みとした「次世代」が議席を 19 議席から 2 議席に激減したことを含め、全国的には非自民・反共産の「第 3 極」ブームは終焉しました。ただし関西圏には「維新」の影響力が残存し、引き続き警戒が必要です。政党助成金欲しさに、いくつかの新党（野

党)が結成・再編されたことは見苦しく、政党と所属議員の劣化をあらためて示すものとなりました。

選挙結果への反省を示さない安倍政権は、①沖縄での新基地建設の強行、②戦争する国づくりに向けた安全保障法の制定と日米ガイドラインの改定、③財界による財界のためのアベノミクスの継承、④社会保障の総改悪と17年4月の消費税増税、⑤原発再稼働推進などの暴走政治を継続しています。国民からの批判をますます強めずにおれない自滅への暴走です。

さらに歴史認識の歪曲をねらう「安倍70年談話」の危険があり、他方で、安倍政権への批判と結びついた政党助成金、小選挙区制に対する批判も高まっています。

「憲法が輝く政治」をめざす取り組みは、暴走政治の転換を求める国民の願いと結びついた時に、現実政治を動かす力をこれまでになく拡大する可能性をもっています。

兵庫県内でも、草の根から、安倍暴走政治にストップをかけ、平和・民主主義・暮らしを守るたたかいがわきおこっています。秘密保護法・戦争する国づくりにたいし、市民団体と弁護士会の共同行動がひきつづき発展し、医療や農業、地域経済を壊すTPPをめぐり、医師会や農協など従来の保守政治を支えてきた人たちからも怒りの声がひろがっています。消費税増税など地方の衰退を加速させるアベノミクスにたいし、県内の大手スーパーや酒造メーカーの幹部からも批判と政策転換をもとめる声があがっています。総選挙で躍進した日本共産党には、県内の業界団体をはじめ広範な団体から切実な要求の実現をもとめる要請も相次いでいます。

地方政治をめぐり、国保「広域化」、介護切り捨て、子育て「新制度」など住民の暮らしを壊す国の悪政の、自治体への押し付けを許すのか、「福祉の増進」という自治体本来の立場に立って県民を守る「防波堤」の役割をはたすのが鋭く問われています。

兵庫県知事は、率先して消費税増税や原発再稼働を主張し、自治体の防災訓練に異質な在日米軍を招き入れています。「行革」と称して県民の福祉を削りながら、相変わらず高速道路など大規模な開発をつづけ、医療や農業の「特区」などの「規制緩和」、全国有数の誘致補助金など、大企業優先の政治をつづけています。安倍政権の暴走政治に追随した県政を、自民党、公明党、国政では野党の民主党も「オール与党」となって支えています。さらに、自民党は県議全員が日本会議の地方議員連盟に加入するなど危険な右傾化もみられます。

暮らしの向上、平和を願う県民と、安倍暴走政治とこれに追随する県政との矛盾はますます広がっています。暴走政治ストップ、県民が希望のもてる政治への転換へ、「憲法県政の会」と加入団体・地域の会のはたす役割がいっそう重要になっています。17年の県知事選挙にむけて、憲法が輝く県政の実現へ、新たな意気込みでとりくみましょう。

## 2. 政策づくりの到達点と展望

2013年知事選挙では、景気・暮らし・平和の「3つの転換」(①経済再建は地域から、②人にやさしい県政、③平和と安全を守る県政)を掲げて、「6つの重点政策」(①みんなの給料・所得をふやします、②地域が笑顔、自然エネルギー大作戦、③平和・安全の兵庫県に、④国保、介護の負担軽く、福祉医療の充実、⑤いじめをなくし、教育・文化の発展を、⑥防災、災害への備え)を訴えました。

この訴えに、過去最高となる62万人余の県民の支持が寄せられ、県民による「新しい政治」の模索の新たな到達点を築きました。

「3つの転換」「6つの重点政策」などを土台に、17年知事選挙の「政策づくり・争点の明確化」にむけて、再開した政策小委員会や幹事会での議論を軸に、情勢の進展に見合った太い打ち出しに知恵をつくすとともに、加入団体、地域の会の要求とも結んで、発展させていきます。

17年知事選挙の「政策づくり・争点の明確化」では、昨年の「講演&シンポ」（10月18日）のなかで示された方向性――（1）県政レベルでどう作りあげていくか ①各団体の県政運動との連携、②県政にかかわるもの、憲法にかかわるものに対する声明、解説を通じて力をつけていく、（2）地域の会・加入団体の地域組織による政策づくりへの挑戦、（3）次期知事選の対決構図も考慮した候補者に応じた打ち出し

――に留意してとりくんでいきます。

今期の政策活動の具体化として、以下の取り組みを進めます。

- （1）「医療・介護」をテーマにしたシンポジウムの開催（7月25日）
- （2）「兵庫民報」での「各分野・各地域の県政課題の連載」開始（7月予定）
- （3）SNSの活用も含めて、会としての県政問題の発信を強める方策を検討する
- （4）体制の補充もはかりながら政策小委員会を継続していく

### 3. 地域の会とともに、切実な要求実現の運動を

「憲法県政の会」は、全県の地域の会によって、選挙運動の基本である宣伝と対話運動が支えられています。また、地域の会の存在によって、各地域の県政要求が意識され、宣伝・対話の大きな力ともなっています。

前総会以降、「明石の会」（4月19日）、「兵庫区の会」（7月16日）、「灘区の会」（9月7日）、「長田区の会」（9月19日）、「尼崎の会」（2月11日）で総会が開催されました。

いくつかの地域の会では継続した活動が取り組まれています。多くのところでは役員・事務局体制の不十分さなどもありその機能を発揮できていません。

「会」から地域の会へは、会議への出席・講演、ニュース発行などの働きかけを行なっていますが、いっそう強めていくことが求められています。

地域の会の運動は、県政だけでなく、安倍政権の暴走と対決し、憲法どおりの政治を実現する自治体づくり、国づくりの運動を共同で取り組んでいくという点で大きな財産にもなります。

#### （1）年内にブロックで「要求学習会」を開く

地域の会に、「会」の活動方針の伝え、県政要求の交流をはかるために「要求学習会」（仮称）を開催します。

#### （2）県政ウォッチングの企画

学習と結んだ県政ウォッチングを地域の会と協力して開催します。地域医療問題、防災体制、ムダな大型公共事業の問題、自然エネルギー促進の拠点は地域などのテーマで検討します。

### （３）加入団体・地域の会代表者会議の開催について

幹事会の方針を直接お伝えし、地域の会の活動を交流していくために、必要な時期に加入団体・地域の会代表者会議を開催します。

## ４．学習活動の強化

「憲法県政の会」は、２００６年の再建当初から一貫して学ぶ活動を重視してきました。

『ウィーラブ・兵庫』は、０８年２月に第１号を発行して以来、昨年１４年２月に発刊した『ウィーラブ兵庫⑦ - １３年選挙の記録 - 』まで７回発行してきました。そして普及と合わせてこれを活用した「学習会」が各地で取り組まれました。また、原発と自然エネルギー問題、地方自治のあり方など、テーマに沿った講演会やシンポジウムを開催してきました。

昨年１０月には、１７年知事選挙にむけて、「憲法県政の会」の活動を多くの県民に知らせ、加入団体・地域の会へ学習・運動の促しにもなるように、県民主人公の経済・産業、地域政策のあり方を考える「講演＆シンポジウム」を開催しました。

引き続き、学習を重視し「会」としての催しを開催するとともに、加入団体、地域の会に対し、改めて学ぶ活動の強化を呼びかけます。

### （１）学習パンフの発行について

『ウィーラブ兵庫』とともに、「分野別ミニパンフ」の発行による学習の新たなあり方も提起されています。分野・課題別、地域版（地域要求）など加入団体・地域の会の要求と結んだ県政問題への関心意識を高め、広く県民のみなさんへも普及できる、ミニパンフの発行についても検討していきます。

### （２）シンポジウム

当面、医療・介護のテーマでシンポジウムを開催します。

日時：７月２５日（土）１３時３０分開会（予定）

会場：未定

内容など詳細は次期幹事会で論議し決定していきます。

### （３）兵庫県政についての共同の学習会の開催

兵庫自治体問題研究所など友誼団体や加入団体の取り組みとの共同も含め、県政問題についての共同の学習会を積極的に取り組んでいきます。

## ５．「憲法県政の会」を知らせる活動

### （１）ニュース「変えよう兵庫県政」の発行

前総会以降、第１７号（２月発行）「県政要求の結集と学習運動の強化を、県行革に異議あり」、第１８号（７月発行）「福井判決を尊重せよと県交渉、低空飛行訓練『但馬の会』結成」、第１９号（１１月発行）「県民主人公の経済・産業へ・講演とシンポ、憲法守れ全県宣伝」を発行しました。

今総会後は、3月上旬に第20号を発行し、年度内に4回の発行をめざします。加入団体・地域の会の全構成員への届け方については、HPからのダウンロードによる活用などの提起も含め検討していきます。

## (2) 全県いっせいオレンジ宣伝について

次期知事選挙2年前となる今年7月を中心に、宣伝活動を行います。この活動は、地域の会にも大胆に提起して、全県的な取り組みをめざします。

## (3) マスコミ対策

「会」が対外的に発行する書籍、宣伝物の提供や、街頭宣伝の計画などについて積極的に発信していきます。

## 6. IT・SNS機能を活用した活動の強化

「憲法県政の会」の過去2回の選挙では、メールニュースの配信、HP・ブログ・動画の発信、ツイッターの活用に努力し、大きな力を発揮しました。

まず、このことを全体の共通認識にすることが必要です。

結成当初より機能させてきたブログを2014年4月にHPに一元化するとともに、HPそのもののリニューアルを行いました。それにより、「会」の取り組みだけでなく、共同の取り組みの発信、幹事の問題意識のアップなどもできるようになりました。しかし、1年間のHP更新は33回にとどまっており、充分機能を生かしきれていません。ツイッターは日常的に機能しており、現在約1600のフォロワーとなっています。

インターネットの人口普及率は82.8%（13年末、総務省）に達しています。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用者は、フェイスブック2100万人、ツイッター2070万人、ユーチューブ5078万人、ライン4000万人となっています。

インターネットは、スマートフォン、タブレットなどの普及により、若年層を中心に情報収集のメインメディアになりつつあります。「ネット市民」と言われる存在の台頭もあり、その影響力は、「会」の結成当初よりはるかに大きくなっています。

政治活動、選挙活動にあたって、もはやこの分野は、担当者による宣伝の一分野ではありません。

「会」のIT・SNS分野の活動を強化するための新たな努力が必要となっています。この活動の強化に向け、加入団体・地域の会の協力を得て、SNS向上委員会を立ち上げます。

## 7. 組織活動の強化にむけて

2014年度は、幹事会、事務局会議とも各7回開催され、民主的運営を貫く中で加入団体の力を結集することに努力してきました。また、代表幹事と13年選挙候補者選考委員の合同会議、政策小委員会が各1回開催されました。日常活動を行う事務局の加入団体での任務の比重が高まる中、幹事の任務分担、日常活動のサポート体制を強めることが必要となっています。加入団体・地域の会への連絡文書は5回発行されました。

### (1) 幹事会

幹事団体の幹事会への結集を強めます。継続した「憲法県政の会」の運営を進めるため幹事会を定例（基本は2カ月に1回開催）で開催します。幹事会の日常的な連携を図るためメーリングリスト等での連絡網確立に努めます。県政問題を中心とした学習に努めます。幹事の任務分担を行い、機能強化をめざします。

第1回幹事会は、3月17日（火）午後2時、兵商連会館で開催します。

### (2) 加入団体

38加入団体との日常的なつながりを強めていきます。「会」が掲げる目標に賛同していただける各層・各分野との交流や懇談を進めていきます。

### (3) 幹事団体

必要に応じ幹事団体代表者会議を開催します。選挙政策、候補者擁立の責任を幹事団体全体で担うこととします。

### (4) 加入団体の拡大

「会」の会則を認め、兵庫県政の転換を願うすべての団体・個人の皆さんへ会への加入をはたらきかけます。そのために「会」が主催する「学習会」などの取り組みへの参加を広く呼びかけます。

## 8. 「候補者選考委員会」の設置について

「憲法県政の会」は、2009年と2013年の県知事選挙に田中耕太郎氏を候補者として擁立してきました。13年選挙では、対決構図は4年前と全く同じでしたが、参議院選挙と同時の選挙となりました。結果は、627,874票という過去最高の得票数を獲得し、大健闘しました。

候補者の選考については、「候補者選考委員会」を立ち上げていくために、第7回臨時総会（11年11月6日開催）での決定内容を踏まえて、以下のように提案します。

- (1) 委員会は、兵庫労連、兵商連、新婦人兵庫県本部、自由法曹団兵庫県支部、民青同盟兵庫県委員会、共産党兵庫県委員会、兵庫民医連の7団体から選出する。
- (2) 候補者選考委員会は、座長を決め運営にあたる。
- (3) 選出された7団体は、今総会の決定後、委員（代表）を決定する。
- (4) 委員会出席については、各団体から選出された委員（代表）とし、代理出席は不可とする。
- (5) 候補者選考委員会と幹事会、幹事団体代表者会議との関係について
  - ①委員会・事務局は討議経過を幹事会に報告し確認を受ける。
  - ②幹事会は、委員会の討議経過・確認事項を必要に応じて幹事団体代表者会議に報告する。

③委員会への代表幹事の出席、その他緊急対応を必要とする場合は委員会・幹事会で連携してあたる。

\* \* \* \*

### 候補者選考についての考え方（第2回総会決定、第6回総会で再確認）

#### 1、候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望

①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもとの、地方自治体はその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地方政治と住民との矛盾が深刻化するもとの、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治体らしい自治体を取りもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。

②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいています。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。

③「会」は、自民党県政（体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政）を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

#### 2、候補者についての考え方

①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党に属する人であれ、候補者になりうるものです。

②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を求めることを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していきます。

③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。

④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加入団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加入団体のなかから生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

\* \* \* \*

## 9. 決算報告と予算

【2014年度決算報告】（2014年1月1日～12月31日）  
決算書及び会計監査報告書（略）

【2015年度予算】（2015年1月1日～12月31日）

### 兵庫・憲法県政の会 2015年予算

2015年1月1日～2015年12月31日			2015/2/19 第11回定期総会		
収入 科目	予算	備考	支出 科目	予算	備考
寄付金	300,000		経常経費	100,000	
事業収入	800,000		人件費		
その他収入	50,000		水光熱費		
繰越金	7,066,755		備品・消耗品費		
			事務所費	0	
			組織活動費	400,000	ニュース発行、会場費、交通費
			電話・送料など		
			組織活動行動費		
			機関紙誌発行その他	800,000	ウィーラブ®発行
			機関紙発行事業費		
			宣伝事業費		
			その他の事業費		
			調査研究費	200,000	県政ウォッチなど
			寄付・交付金		
			その他の経費		
			予備費	6,716,755	
合 計	8,216,755		合 計	8,216,755	

## 10. 憲法が輝く兵庫県政をつくる会役員

(2015年3月19日)  
(代表幹事50音順、幹事順不同)

代表幹事 石川康宏 (神戸女学院大学教授)  
代表幹事 武村義人 (兵庫県保険医協会・医師)  
代表幹事 田中耕太郎 (2009年・2013年知事選挙立候補者)  
代表幹事 松山秀樹 (自由法曹団・弁護士)

幹事 新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)  
幹事 日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)  
幹事 兵庫県保険医協会 (代表)  
幹事 日本共産党兵庫県会議員団 (代表)  
幹事 兵庫県地域人権運動連合 (代表)  
幹事 兵庫県高等学校教職員組合 (代表)  
幹事 兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)  
幹事 原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)  
幹事 電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)  
幹事 全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)  
幹事 兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)  
幹事 自由法曹団兵庫県支部 (代表)

事務局長 兵庫県労働組合総連合  
事務局次長 兵庫県民主医療機関連合会  
事務局次長 兵庫県商工団体連合会  
事務局次長 日本共産党兵庫県委員会

会計監査 日本機関紙協会兵庫県本部 (代表)  
会計監査 兵庫教職員組合 (代表)

### 【来賓あいさつ】兵庫県自治体問題研究所 岡田章宏理事長

安倍政権では今、「地方創生」という言葉が大きな意味を持っています。しかし、第2次安倍政権が発足した当初は、「地方」という言葉はいっさいなく、中央集権化を進めるという考えでした。

それが、13年の暮れに、元総務大臣の増田寛也氏が少子高齢化を理由にして、地方「消滅論」を唱え始め、14年夏には、2040年には896自治体が人口減少によって消滅する恐れがあり、兵庫県内でも21自治体が機能しなくなるなどと言い放ちました。

だから、地方の人口を増やす必要がある、地方中枢都市機能の再生が必要だ、医療、住宅、福祉、交通などを中枢都市に全部集中させる、これをやるために公共事業が必要だ、と安倍政権は約4兆円の予算を「地方」にばらまこうとしています。

少子高齢化は大きな問題だが、なぜ少子高齢化なのか、なぜ子どもが減っているのかを考えることが大事です。若い人たちを中心に非正規雇用は4割にのぼり、年収200～300万円では、子どもを産み育てられません。その視点に立つと、少子高齢化問題を解決していく道筋が見えてきます。

地方にお金を投入して、公共事業を進め、周辺自治体の過疎化が進むという矛盾が発生しようとしています。

本来、地方自治は、地域住民が自分たちで考える地方民主主義に根づいてこそ発展があります。

お金を通して政権の強化をはかろうとする「地方創生」、その先に住民の幸せを想像することはできません。

いっせい地方選挙を、住民生活を守る本当の地方自治とはなにか、ともに考えていく機会にしていくことが大事です。

### 【来賓あいさつ】市民にあたたかい神戸をつくる会 津川友久共同代表

あったか神戸の会は2月6日、第4回総会を開き、久元市政1年を検証するとともに、いっせい地方選挙での、あったか市政をめざす勢力の前進で、次期市長選勝利への土台を築こうと意思統一しました。

自民党の全兵庫県議が「日本会議」の地方議員連盟に加入するなど、安倍政権のもとで地域段階でも改憲の雰囲気づくりがすすめられようとしています。憲法が輝く兵庫県政を実現していくためにも、改憲勢力を打倒していくことが大事であり、知事選勝利の展望も開けます。政治の転換にともにがんばりましょう。

### 【開会あいさつ】田中耕太郎 代表幹事

消費税増税、改憲、原発再稼働など安倍政権の暴走政治のもとで今年の総選挙では、沖縄県で全勝し、共産党が躍進した。

今年はいっせい地方選挙がおこなわれるが、安倍政権がすすめる介護や医療の全面改悪、国保の広域化、TPPなどのもとで、県民の暮らしの原点に立ち返って地方政治のあり方をともに考え、県民の声をしっかりと集め、県政転換をめざす統一戦線組織としての役割を發揮していこう。

## 【発言】

### 保険医協会・池内春樹理事長

私たちは憲法25条の具体化として、医療や介護の充実をめざしてとりくんでいる。いま入院給食費や70歳以上の医療費の負担増、保険のきかない医療へのなし崩し的な拡大などがすすめられようとしている。外資系保険会社をもうけさせる、みえみえの制度改悪だ。

新たな患者負担増をやめさせ、負担軽減を求める署名に取り組んでいる。ご協力をお願いしたい。

### 原水協・梶本修史事務局長

戦後70年、平和な社会の実現に貢献する兵庫県政を実現しよう。NPT再検討会議が開かれるが、アジアにつながる日本海にも面した兵庫県の果たす役割は重要だ。

ところが兵庫県は、非核平和宣言もしていない。米軍の低空飛行訓練にたいし、中止を求めるといふ態度に兵庫県は立っていない。安心して暮らせる新しい兵庫県政をつくっていこう。大きな焦点となっている沖縄・辺野古の新基地反対の運動にも連帯しよう。

### 高教組・稲次寛書記長

今年は中学校の教科書採択の年。「新しい歴史教科書をつくる会」系の教科書採択をねらう策動や教育現場への行政の不当な介入を、許さないたたかいが重要だ。

教科書検定の基準改定によって、検定不合格を避けるために教科書会社が自粛しかねないと懸念している。学校現場や教師を無視して、教育内容に行政が介入しようとすることから、教育の自由を守ることが大切だ。

### 丹波の会・西脇秀隆事務局長

昨年8月の豪雨による、全壊や大規模半壊、半壊などの被害に対し、兵庫県の支援策は京都府に比べても少ない。私たちは、せめて京都府並みの支援をすべきだと要求してきたが、兵庫県は「フェニックス共済があるから」と冷たい態度をとっている。

丹波市の一部は、高浜原発から50キロ圏内に含まれる。50キロ圏内の保守の議員からは議会に意見書を出そうという呼びかけもあった。原発再稼働を推進する県政では、市民の安心・安全は守れない。

### 尼崎の会・土谷洋男代表幹事

2月に「尼崎の会」の総会を開いた。奈良女子大の中山徹教授に講演をして頂き、地方自治体のあり方について、憲法の基本的人権の保障、地方自治の拡充の重要性を学んだ。

大阪では、大阪都構想と住民投票が、いったん死にかけたのに、「裏取引」で復活することになった。一人の指揮官がやりたい放題を許すものであり、とんでもないことだ。注視していきたい。

### 民医連・北村美幸事務局次長

県社会保障推進協議会として、県内41自治体に要望書を提出し、訪問・懇談をしている。

子どもの医療費助成や介護事業など県内自治体の一覧表をもって懇談するなかで、それぞれの自治体の課題が浮き彫りになる。アンケート結果は冊子にしている。自治体として、国の動向だけではなく、住民の切実な声に耳を傾けることが大切である。

### **兵商連・磯谷吉夫会長**

小規模企業振興基本法の自治体での具体化を求め、昨秋、県内41自治体を訪問した。地方に行けばいくほど地域経済の疲弊がひどい。職員が必死にとりくむ自治体もあるが、規模が大きくなるほど住民の声が届きにくくなっている。

住宅リフォーム助成制度は地域経済に貢献するものだが、兵庫県は、実施する考えが、まったくくない。地域経済の再生に背を向ける県政を変え、住民の声に耳を傾ける知事を誕生させよう

### **【閉会あいさつ】石川康宏 代表幹事**

各分野、地域の運動が強く打ち出された総会だった。改憲の動きもあり、政治が大きく変化していこうとしている。その中で、原発問題で、保守の議員から共産党議員に共同の呼びかけがあったことが紹介されたように、新しい県民の共同の可能性も生まれている。

この変化の芽を敏感にすくい取る運動をすすめよう。2017年知事選挙にむけた組織・政策・候補者づくりの基本を確認した本総会の決定を、加入団体、地域の会でも議論していただき、県政転換のとりくみを広げよう。

## いっせい地方選挙にあたって 県民のみなさんへのアピール

2015年2月19日  
憲法が輝く兵庫県政をつくる会

「平和を守ろう」「暮らしを守ろう」の願いを込めた、市民の運動が全国各地で大きく広がっています。

東日本大震災以降、あるいは憲法を変えようとする動きに対して、また沖縄新基地の建設強行に対して、多くの市民が参加する新しい様々な運動がつながり合い、政治の流れそのものを変えていく可能性も生まれています。

そうした中、今年4月にいっせい地方選挙があります。

「今の政治の流れは危ない」 - - 多くの国民がそう思っています。

安倍首相は、「世界で一番企業が活動しやすい国」・「海外で戦争する国」づくりを露骨に進めています。そして、2016年の参議院選挙後には、憲法を本格的に変えていこうとしています。

そこには、国民の反対の声に耳を傾けようとする政治姿勢はありません。

また、「地方を創生する」と言っていますが、本当の「地方創生」は、福祉と暮らしを守り、地域経済を再生することではないでしょうか。

そして、何よりも、憲法と地方自治法を暮らしの中にかかしていくことです。

その大きな流れをつくりだすのが4月のいっせい地方選挙です。

憲法が輝く兵庫県政をつくる会は、県民のみなさんに、「平和を守りたい」「暮らしを守りたい」などの願い実現へ、「Let's get voting！（投票に行こう）」と呼びかけます。

そして、兵庫県政転換への第一歩となる、すばらしい選択をされることを呼びかけます。

## 【参考資料】

## 【声明】

### 3・13重税反対全国統一行動の成功を確信に、「暴走政治ストップ」「消費税増税中止」「県民の暮らしと営業守れ」の共同の取り組みをさらに広げよう

今年の重税反対統一行動は、暴走する安倍内閣に対し、国民の怒りと不安がうずまく中、県下24ヵ所で取り組まれ7000人が参加しました。

そして、消費税増税など重税・負担増に怒り、不安を募らせる多くの県民に、暮らしと営業、命と健康、それらの土台となる日本の平和を守る共同の行動を呼びかける絶好の機会となりました。「戦争する国づくり反対」「原発再稼働反対」「被災者・被災地本位の復興」も各地で大きくアピールされました。

また、今年の重税反対統一行動は、労働者、中小業者、女性、医療・福祉、農民など各分野の中央団体が呼びかけた「暮らしと営業、平和守れ国民大行動」とも大きく呼応した取り組みとなりました。

「3・13兵庫県実行委員会」は、県下の多くの団体のみなさんに協力要請を行い、呼びかけに応じて結集されたことに心から感謝するものです。

消費税増税中止、賃上げ・春闘勝利、医療・年金・介護などの改悪反対、国民本位の震災復興、沖縄新基地建設反対、原発再稼働反対、TPP交渉撤退、秘密保護法廃止、憲法改悪反対など、国民の様々なたたかいが広がっています。今こそ、暴走を続ける安倍政権の退陣をせまり、国民本位の政治への転換を求め、運動を繰り広げていく時です。

また、兵庫県知事は、消費税増税に反対することなどを求めた私たちの要請に対し、「社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から、消費税・地方消費税率の引上げは不可欠」と回答しました。そして、国に対し、2017年4月に確実に増税を実行できる環境を整えるよう求めています。そこには、知事として、消費税増税による県民生活、地域経済への打撃を考慮すべき姿勢はありません。県民の暮らしを守る県政の転換へ、ともに声を上げていこうではありませんか。

「3・13兵庫県実行委員会」は、本日の行動の成功を確信に、「暴走政治ストップ」「消費税増税中止」「県民の暮らしと営業守れ」の声を労働者、中小業者、農漁民、年金生活者、女性、青年など、多くの力を結集する運動へ広げていくことを心から呼びかけるものです。

2015年3月13日

3・13重税反対全国統一行動兵庫県実行委員会

## 「憲法県政の会」加入団体

2015年2月19日現在(県団体)

団体名
兵庫県労働組合総連合
原水爆禁止兵庫県協議会
新日本婦人の会兵庫県本部
自由法曹団兵庫県支部
兵庫県保険医協会
兵庫県母親大会連絡会
兵庫県民主医療機関連合会
東播建設労働組合
兵庫県高等学校教職員組合
安保破棄兵庫県実行委員会
兵庫県地域人権運動連合
全日本年金者組合兵庫県本部
兵庫県農民運動連合会
日本機関紙協会兵庫県本部
全労連・全国一般労働組合兵庫県本部
全日本建設交運一般労働組合 兵庫県本部
日本共産党兵庫県委員会
兵庫県自治体労働組合総連合
日本民主青年同盟兵庫県委員会
兵庫教職員組合
全国福祉保育労働組合兵庫地方本部
国鉄労働組合兵庫地区本部
兵庫県平和委員会
宝塚映像労働組合
兵庫県生活と健康を守る会連合会
尼崎公害患者・家族の会
兵庫県商工団体連合会
神戸港検数労働組合連合
兵庫県医療労働組合連合会
兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議
東播中央法律事務所
姫路総合法律事務所
兵庫県保育所運動連絡会
兵庫県勤労者学習協議会
日本共産党兵庫県議団
電力産業労働運動兵庫研究会
重工産業労働組合神戸支部
憲法が輝く兵庫県政をつくる私学の会(憲法県政私学の会)





---

〒650-0027

神戸市中央区栄町通3-6-7大栄ビル10F 兵庫県労働組合総連合気付  
「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」

電話078-335-3802 FAX078-335-3830

携帯080-5716-6737

メール：[info@kenpo-kensei.com](mailto:info@kenpo-kensei.com)

H P：「兵庫・憲法県政の会」 検索